

様式第11の1 (第11条関係)

令和 年 月 日

一般財団法人環境優良車普及機構
代表理事 堀家 久靖 殿

③ 補助事業者^{注1} 住所 〒
氏名又は名称
代表者役職・氏名
④ (貸渡し先 (リースの場合))

令和7年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
(商用車等の電動化促進事業 (トラック)) 完了実績報告書
(トラックを報告する場合)

令和 年 月 日付け環補電ホ第 号 (申請番号^{注2}) で交付決定の通知を受けた令和7年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車等の電動化促進事業 (トラック)) の事業を完了しましたので、令和7年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車等の電動化促進事業 (トラック)) 交付規程第11条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

- 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
導入車両 金 円 (令和 年 月 日 第 号)
(うち消費税及び地方消費税相当額 円)
- 補助事業の実施状況及び補助金の経費収支実績
様式第11 (その4の1) 及び (その5) に記載のとおり
- 補助事業の実施期間^{注3} 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
- 添付資料
補助事業の実施報告書 様式第11 (その4の1) 及び (その5)
- 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

⑫ 責任者 連絡先	責任者 (所属部署・職名・氏名)	
	電話番号	FAX 番号
	E メールアドレス @	
担当者 連絡先	担当者 (所属部署・職名・氏名)	
	住所 〒	-
	電話番号	FAX 番号
E メールアドレス @		

注1 交付規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること
注2 申請番号とは様式第3の交付決定通知書に付した申請番号
注3 交付決定日~完了実績報告書の提出日

【様式第11の1 完了実績報告書 記載内容】

- 第 号 : 申請者の管理番号 (任意) 空欄可 (空欄でも申請に影響はありません)
- 申請日 : 申請日 (提出日) を記載 (3項 補助事業の実施期間の完了日⑩と同日となります)
- 補助事業者 : 住所 〒 : 郵便番号、都道府県名より記載
氏名又は名称 : 申請者名 (会社名) を記載、車検証上の所有者となる氏名又は名称
代表者役職・氏名 : 代表者の役職名、氏名を記載
個人事業者 (個人名) 申請の場合、「氏名又は名称」に個人名を記載しているので空欄

郵送による申請時、「捺印」は不要になりました

- 貸渡し先 : リース会社の申請時のみ貸渡し先の名称を記載
- 交付決定年月日 : 下の交付決定通知書 A の箇所の日付を記載
- 第 号 : 下の交付決定通知書 B の箇所の交付決定番号を記載
- 申請番号 : 下の交付決定通知書 C の箇所の申請番号を記載 (注2)

様式第3 (第7条関係)

環補電ホ第 B 号
(申請番号 C)

令和7年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車等の電動化促進事業 (トラック))
交付決定通知書

補助事業者
(貸渡し先 (リースの場合))

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった令和7年度補正予算脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車等の電動化促進事業 (トラック)) については、令和7年度 (補正予算) 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金 (商用車等の電動化促進事業 (トラック)) 交付規程 (令和5年6月23日環補電第5-002号。以下「交付規程」という。) 第7条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、通知する。

令和 年 月 日

一般財団法人環境優良車普及機構

- 1項 補助金の交付決定額及び交付決定年月日 : 導入車両 金 円 交付決定額のうち
今回申請金額を記載、(⑤の交付決定年月日、⑥の交付決定番号を記載)
- うち消費税及び地方消費税相当額 : 「0」と記載 (地方公共団体等を除く)
- 補助事業の実施期間 : ⑤と同日、上の交付決定通知書 A の箇所の日付を記載
- 補助事業の実施期間 : ②申請日 (提出日) を記載
- 5項 本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等 : 交付申請時と同じ内容を記載
: 担当者連絡先のメールアドレスは必ず記載

- 電子申請時 (メール申請時) : 責任者連絡先欄と担当者連絡先欄の両方に必ず記載
- jGrants申請時 : 責任者連絡先欄と担当者連絡先欄の両方に必ず記載
- 郵送申請時 : 責任者連絡先欄と担当者連絡先欄の両方に必ず記載
- 個人事業者 (個人名) 申請時 : 責任者連絡先欄と担当者連絡先欄の両方に必ず記載、
担当者連絡先のメールアドレスは必須
- FAXが無い場合、FAX番号欄に「なし」と記載

※担当者連絡先の住所へ重要書類を郵送いたします 郵送先が③の申請者住所と異なる場合のみ記載
※担当者連絡先のメールアドレスは「重要書類の送信」及び「申請書類等の問合せ」等がある場合に使用いたします ※機構からの申請書類の問い合わせ等は早めに対応をお願いいたします

【以下は昨年度と変更ありません】

- ※「交付決定通知書」受領後に、申請台数減等により交付申請額が減る場合は、機構に相談のうえ、様式第2「変更交付申請書」を提出し環境省了承後あらためて完了実績報告書を提出ください
- ※申請後に申請台数を増やす場合は、増分についての交付申請書を新たに提出してください。
- ※「交付決定通知書」受領後に、交付申請額が増える場合については、機構に相談のうえ、様式第6「中止 (廃止) 承認申請書」を提出後、改めて交付申請 (再申請) するようお願いいたします。